（様式3－2） 調査研究活動記録票（先進地視察又は現地調査に要する経費）

NO.1　　嬉野市議会議員　　田中　政司

実施月日	平成 31年 2月 19日（火）		
実施時間	13:00～14:30		
調査先	農林水産省　農村振興局　地域振興課		
調査所在	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館　第8会議室		
調査の目的	中山間地農業の維持発展について		
調査先担当者	農林水産省農村振興局地域振興課　課長補佐　　中村　康明　氏		
内容・結果等	【内容】 中山間地の位置付けとし、山間地及びその周辺の中山間地域は、国土の骨格部分に位置している地域であり、人口は約1割にすぎないものの総土地面積の約7割を占め農業生産額と耕地面積のそれぞれ約4割を占めるなど、我が国農業・農村の中では重要な役割を果たしている。そこで農山漁村（中山間地域）の活性化に関する政策体系とし、地域の共同活動の支援及び地域全体で担い手を支える体制の強化が重要となっている。 国は多面的機能支払交付金（H31年度予算概算487億円）や中山間地域等直接支払交付金（H31年度予算概算263億円）を整備している。また、地域における就業推進や雇用創出、並び中山間地域等における所得向上を目的とした中山間地農業ルネッサンス事業（H31年度予算概算440億円）や中山間地所得向上支援対策（H31年度予算概算280億円）を整備し、地域活性化の担い手となる人材の確保を目的とした農山漁村振興交付金（H31年度予算概算98億円）を掲げ活性化対策を行われている。 それと、今後は観光・福祉・教育・まちづくりと連携した都市農村の交流を推進するため農山漁村振興交付金（H31年度予算概算98億円）を実施する。最後に鳥獣被害対策で鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進（H31年度予算概算104億円）を計上し対策を取られている。		
	【まとめ・感想】 国としは、たくさんの農山漁村（中山間地域）を存続させるため、様々な事業を展開している。しかし、地方によっては全ての事業が該当するとは限らない、また現在活用されている事業の中には集落を集約して活用できる事業もあり、改めて窓口となる県と十分に事業内容を確認し事業の見過ごしが無いよう研究し、利用者に活用して頂くように努めて貰いたい。 また、中山間地直接支払制度については、現在4期目の最後の年であり次年度からも継続されるとの事であるが、当初の採択要件からかなり緩和されている現状も踏まえ、市当局においては地元説明会などにおいての丁寧な説明をお願いする。		
上記活動に要した経費	旅費・宿泊パック 長崎～東京1泊2日		47,920
	合　　計		47,920

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること。

（様式３－２）調査研究活動記録票（先進地視察又は現地調査に要する経費）

NO.2　　嬉野市議会議員　　田中　政司

実施月日	平成 31年 2月 19日（火）
実施時間	13:00～14:30
調査先	農林水産省　農村振興局　地域振興課
調査所在	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館　第8会議室
調査の目的	茶をめぐる情勢
調査先担当者	農林水産省生産局地域対策官付　茶業復興推進班　課長補佐　山平　諭　氏 農林水産省生産局地域対策官付　茶業復興推進班　係　　長　山平　諭　氏
内容・結果等	【内容】 お茶は生葉を収穫後、生産地において加工され、荒茶として出荷後、産地及び消費地において製品化され消費者へ届けられている。産地における荒茶の段階では約1,000億円の産業規模であり加工方法としては、煎茶が主体で他にかぶせ茶や玉緑茶等があり佐賀県は、玉緑茶では全国で1位と伺った。 近年、主にリーフ茶向けの一番茶の生産量が減少し、安価なペットボトル向けの三番茶や秋冬番茶の生産は増加傾向だそうだ。お茶の輸出入の動向は、輸入量は平成１６年以降半分以下となり日本食ブーム、健康志向の高まりにより輸出量はこの１０年間で約3倍に増加し輸出国としては、米国が全体の約3割を占めている。 今後、輸出拡大に向けた環境整備の取り組みが重要視され、相手国において我が国で使用されている農薬の残留農薬基準を制定するためのデータの収集や、基準をクリアする米国等向けの茶病害虫防除マニュアルの作成や各地での現地実証を通じて防除体系の確立を推進するようにしている。また、EU市場にもニーズが高く、そのための残留農薬基準のクリアが可能な有機栽培茶の生産も重要と説明を受け、いま日本で有機JASを所得し有機茶を栽培し国内販売や海外輸出に活用する取り組みが増えているとの説明を受けた。 【まとめ・感想】 全国的に、消費者のリーフ茶に対するお茶離れが進む中、荒茶価格の低迷により生産者にとっては厳しい現状がある。 そのような中、世界的に見れば健康志向ブームの高まりにより、日本茶としての輸出量は年々増加している。これを受けて嬉野市においても、うれしの茶の販路拡大に向け、JETOROとの協力により様々な販路開拓をおこなっているが、問題は海外との農薬の利用基準の違いである。 これからの嬉野茶の海外輸出戦略を考えれば、生産者・商社・行政・指導機関が、目的意識をしっかり持った「チームうれしの茶」として一致団結し、諸問題をひとつづつクリアーしていく体制作りが急務と考える。

上記活動に要した経費	旅費		NO.1に計上
	宿泊費		
	合　　計		

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること。

（様式３－２） 調査研究活動記録票（先進地視察又は現地調査に要する経費）

NO.3　　嬉野市議会議員　　田中　政司

実施月日	平成 31年 2月 19日（火）
実施時間	14:40～15:40
調査先	農林水産省　農村振興局　農村政策部
調査所在	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館　第8会議室
調査の目的	棚田地域振興法案（仮称）について
調査先担当者	地域振興課中山間地・日本型直接支払室　課長補佐　　黒田　裕一　氏
内容・結果等	【内容】 今回、議員立法として提出されている棚田地域振興法案（仮称）について説明を受けた。背景とし棚田は、国民への農産物の供給にとどまらず国土の保全・水源の涵養・自然環境の保全・景観の形成・伝統文化の継承等、多面にわたる機能を果たしており国民共有の財産と認識をされている。一方では、耕作放棄される棚田が増えており荒廃の危機に直面している状況である。 現状、棚田百選として134地区が認定されているが、農業の担い手不足で維持する方が極端に減少し、維持するにも多大なコストを要するのが実情である。このような棚田に棚田オーナー制等の取り組みで努力して維持をされている地域もあるが限定的で、維持に特化した総合的な支援施策がない状況である。 そこで今回、農業生産活動のみに着目・依存した棚田の維持は極めて困難で非現実的でないかと考え、棚田を核とした一定地域の振興（棚田地域振興）を図るという観点から、関係府省庁の棚田に利用できる政策をまとめパッケージで集中的に投入することが必要かつ効果的でないかと考えての法案策定のようである。
	【まとめ・感想】 平成３２年度より、国としては各省庁の政策を集約し地域振興を含めて棚田の活用に対し取り組まれるとの事であるが、嬉野市においては嬉野地区において、茶園や水田等が中山間地を中心に存在している、この法案成立後はそのような棚田や茶園等を活用し、観光産業と一体となった施策の展開が図られることになると思うので、法案成立後はその制度を有効活用するための研究が必要になると考える。

	経費の内容	支払先	金額（円）
上記活動に要した経費	旅費・宿泊費		NO.1に計上
	合計		

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること

（様式３－２）調査研究活動記録票（先進地視察又は現地調査に要する経費）

NO.4　　嬉野市議会議員　　田中　政司

実施月日	平成 31年 2月 19日（火）
実施時間	15:50～17:00
調査先	内閣府子ども・子育て本部
調査所在	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館　第8会議室
調査の目的	子ども・子育て支援制度無償化について
調査先担当者	内閣府子ども・子育て本部　参事官付　企画第3係　　中村　健太郎　氏 厚生労働省子ども家庭局　保育課長主査　　大島　史也　氏
内容・結果等	【内容】 幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要の説明で、幼児教育の無償化の趣旨は、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策と生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性と、この大きなふたつの趣旨から行われている。 対象者・対象範囲等は、３～５歳児で幼稚園、保育所、認定子ども園、地域型保育所、企業主導型保育（標準的な利用料）の利用料を無償化とし、０～２歳児に対しては施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化とし、幼稚園の預かり保育に関しては、保育の必要性の認定を受けた場合は、幼稚園に加え利用実態に応じて月額１．１３万円までの範囲無償化とし、認可外の保育施設等の利用者には、３～５歳の児童が保育の必要性の認定を受けた場合に認可保育所における保育料の全国平均額（月額３．７万円）までの利用料を無償化し０～２歳児の児童に対しては保育の必要性があると認定されると認定された住民税非課税世帯の子どもたちを対象とし、月額４．２万円までの利用料を無償化する方針と説明を受けた。
	【まとめ・感想】 今回の施策の理由として、内閣府が行った調査で経済的な理由で希望する子どもの数を持てないという結果が大きく、国としては、３～５歳児までの子どもに対し教育や人格形成の基礎を培っていく大事な時でもあるということで施策に取り組まれた。 全ての子どもたちに平等に教育等を受けられるようにとの方針は分かるが、経済的に負担が軽減された分、親としては家庭において、保育所等では得られない愛情や人としてのしつけをしっかりと行ってもらいたいと考える。 また、認可外保育施設等の基準に対しては、各自治体での今後の課題になると思われるので、しっかりとした体制で、保育の質の低下とならないよう行っていただきたい。

上記活動に要した経費	経費の内容	支払先	金額（円）
	旅費・宿泊費		NO.1に計上
	合計		

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること